入 札 公 告

建築設計業務の委託契約について、総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により次のとおり公告します。

この業務は、低入札価格調査制度の対象となる業務です。なお、調査基準価格については開札後に公表します。

令和8年11月4日

奈良県知事　山下 真

第1 競争入札に付する事項等

1 業務名	高田こども家庭相談センター新築等工事基本・実施設計業務
2 業務場所	大和高田市西町地内(旧中和労働会館跡地)
3 業務概要	①高田こども家庭相談センター新築工事に係る以下の基本・実施設計業務 ・高田こども家庭相談センター(RC 造、4 階建て、延べ面積 約 4,200 ㎡) ・上記に伴う電気・機械設備 ・敷地西側擁壁の補強 ②旧中和労働会館除却工事に係る以下の実施設計業務 ・本館(RC 造、2 階建て、延べ床面積 777. 59㎡) ・駐車場(S 造、1 階建て、延べ床面積 12.15 ㎡)
4 業務期間	令和8年12 月14日(予定) ～ 令和10年7月31日
5 予定価格	金 138,941,000 円(消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。)
6 入札保証金	免除
7 契約保証金	納付(ただし、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」という。)第19条第2項第1号及び第2号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、契約規則第19条第1項第1号又は第2号により契約保証金を免除することができる。)
8 入札方法	郵便による入札(書留郵便に限る)
9 入札回数	1回
10 落札者の決定方法	総合評価落札方式により決定
11 前払金	請求可
12 議会の議決	不要
13 支払予定額	令和 8 年度 0%、令和 9 年度 29%、令和 10 年度 71%

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、第3に定める入札参加申込書を提出し競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務の入札に参加することができます。

(1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2)入札書提出の日から開札日までの期間に、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。

(3)入札書提出の日から開札の日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。

(4)建築士法(昭和25年法律第202号)の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。

(5)令和8年度奈良県建設工事等入札参加資格業者名簿のうち、「建築設計業務」として登録している者であること。

(6)入札説明書に定める要件を満たす技術者をこの業務を行う期間中配置できること。
なお、管理技術者及び建築(総合)主任担当技術者にあっては「競争入札参加資格確認申請書」の提出の日以前に3か月以上の雇用関係(代表者可)にあること。

(7)その他入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3　入札日程

１　入札説明会は実施しません。

２　入札参加申込書の提出：令和8年11月13日（金）17 時まで

３　技術提案書（自己申告評価点）の提出（書留郵便のみ）：令和8年11月25日（水）17時まで

４　入札書の提出（書留郵便のみ）：令和8年11月26 日（木）17 時まで

５　開札：令和8年11月27日（金）14時00分から

６　技術提案書（事後）の提出：令和8年12月2日（水）17 時まで

７　競争入札参加資格確認申請書の提出：令和8年12月2日（水）17 時まで

８　その他詳細は、入札説明書によります。

第4　技術提案書（自己申告評価点）の提出

１　入札参加者は、第3の「技術提案書（自己申告評価点）の提出」に定めるとおり技術提案書（自己申告評価点）を提出しなければなりません。

２　自己申告評価点は、技術提案書（自己申告評価点）様式の自己申告評価点算出欄の自己採点により算出してください。提出のあった自己申告評価点を正しい数値と仮定して評価値を算定します。

第5　技術提案書（事後）の内容確認

１　開札後、落札候補者（評価値が最も高い者）については、第3の「技術提案書（事後）の提出」に定めるとおり技術提案書（事後）及びその添付書類（以下「技術提案書等（事後）」といいます。）を持参により提出し、内容確認を受けなければなりません。

２　技術提案書等（事後）の内容確認後、落札候補者の技術評価点が変更となり、かつ評価値の最も高い者が変更となった場合は、再度、最も評価値の高い者を落札候補者とします。

３　前項の規定に基づく落札候補者は、発注者が指定する日時までに、奈良県こども・女性局こども家庭課に技術提案書等（事後）を書面により提出し、内容確認を受けなければなりません。

第6　競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者（評価値の最も高い者）は、入札説明書の14に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第7　その他

１　落札者の決定方法等

総合評価の方法及び落札者の決定基準

この業務の総合評価に関する基準は次のとおりとします。

（1）入札価格に対する価格評価点は最高180点とします。価格評価点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出します。

価格評価点＝180点×（1－入札価格／入札書比較価格（※））とします。

※予定価格の消費税及び地方消費税抜きの金額

（2）技術提案に対する技術評価点は最高60点とします。技術評価点は、技術点その1（配置予定技術者・企業の経験及び能力等）とします。技術評価点は、技術提案書（自己申告評価点）で提出された自己申告評価点とします。技術評価点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出します。

技術評価点＝技術点その1＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

なお、技術点その1が0点を下回る場合は失格とします。

（3）価格と価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の上記（1）及び（2）によって得られた価格評価点と技術評価点の合計値（以下「評価値」といいます。）をもって行うこととし、算定方法は次のとおりとします。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

（4）技術提案評価の履行の確保

この業務の受注者は、契約後に技術提案の内容を満たす業務計画書を提出し、必ず履行し

なければなりません。
(5)詳細は、入札説明書によります。

2 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効又は失格とします。

3 問い合わせ先

(1)入札及び競争入札参加資格確認申請書等

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30 番地
奈良県こども・女性局こども家庭課児童虐待対策係(県庁本庁舎3階)
TEL:0570－020－262(ナビダイヤル・音声アナウンス2番)
平日:8時30分から17時15分まで
e-mail:kodomo@office.pref.nara.lg.jp

4 その他

(1)詳細は、入札説明書によります。
(2)代表者又は受任者(競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。)に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。
(3)電子ファイルの作成基準は以下のとおりです。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次の各号のいずれかの方式によらなければならない。
(ｱ) doc 形式 (MicrosoftWord2021 で読み取りが可能なものに限る。)
(ｲ) docx 形式 (MicrosoftWord2021 で読み取りが可能なものに限る。)
(ｳ) xls 形式 (MicrosoftExcel2021 で読み取りが可能なものに限る。)
(ｴ) xlsx 形式 (MicrosoftExcel2021 で読み取りが可能なものに限る。)
(ｵ) pdf 形式 (Adobe Acrobat Reader DC で読み取りが可能なものに限る。)
(ｶ) jtd 形式 (一太郎 Pro4で読み取りが可能なものに限る。)

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとみなす。

エ 電子ファイルを提出するにあたり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染(以下「ウイルス感染」という。)していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。